

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 4 年 6 月 24 日	
島根県知事 様	
提出者	
住所 大阪市港区三先1丁目11番18号	
氏名 奥村組土木興業株式会社	
取締役社長 奥村安正	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06（6572）5301	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	松江自動車道 加茂スマートインターチェンジ工事
事業場の所在地	島根県雲南市加茂町神原 1875-3
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	(06) 総合工事業
2 事業の規模	完成工事高 4,888,968万円
3 従業員数	848人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>・道路建設工事</p> <p>がれき類（アスファルト・コンクリート類）</p> <p style="padding-left: 20px;">→再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化</p> <p>廃プラ →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化</p> <p>木くず →再生処理業者に委託してチップ材として再利用</p>

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・細やかな分別に努める
-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

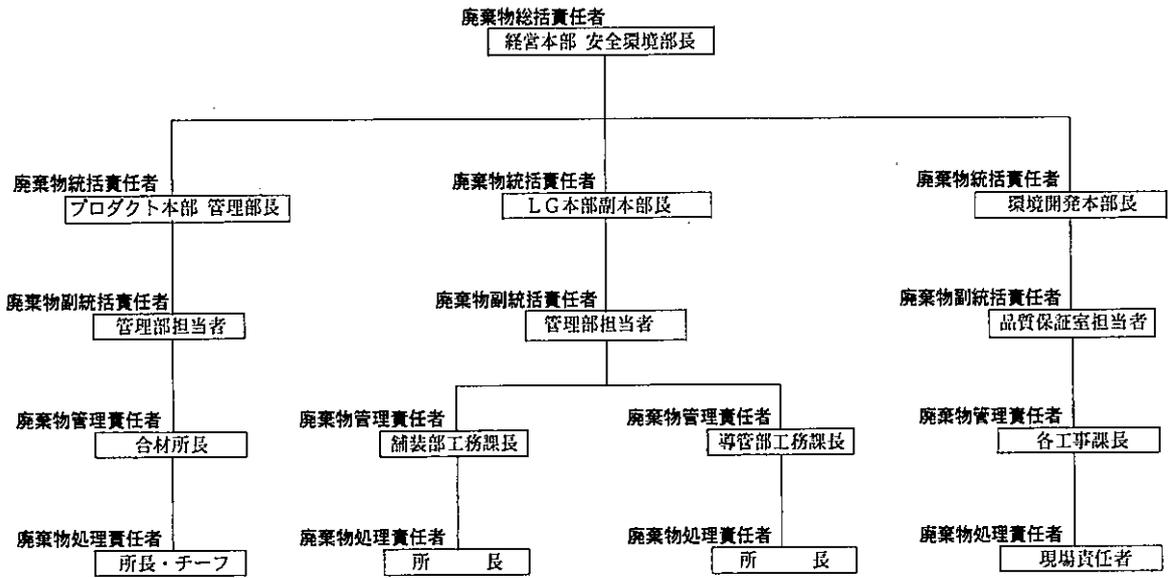
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t

	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。</li> <li>・再資源化率の高い事業者を選定している。</li> </ul>			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	別紙シートのとおり 委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先処理業者には定期的に実施確認をする。</li> <li>・優良認定処理業者を選定する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

# 産業廃棄物管理組織表



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

前年度（令和3年度）実績						
産業廃棄物の重量	がれき類	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	1012 t	327 t	20t	162t	1t	5t
						安価型混合廃棄物
						3 t

（これまでに実施した取組）  
 ・材料のロス率の低減・余剰材の引き取り

①現状

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

目標	
産業廃棄物の重量	がれき類
全年度発生量削減率	100t

（今後実施する予定の取組）

物の低減

・工法改善による産業廃棄

②計画

